資料4

「中央区男女共同参画行動計画2023」（仮称）の体系（案）

行動計画2018（現行計画）

基本理念
男女一人一人の人権と個性が尊重され、 みんなが能力を発揮し、活躍できる地域社会の実現

基本目標Ⅰ	【取り組むべき課題】	
女性の活躍の推進 （中央区女性活躍推進計画）	1	働く場における女性の活躍推進
	2	女性の就労支援
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援
	4	子育てや介護に対する支援の充実
	5	生活の場への男性の参画促進

基本目標Ⅱ	【取り組むべき課題】	
男女平等を阻む暴力の根絶 （中央区配偶者暴力対策基本計画）	1	セクシュアル・ハラスメントなどの防止
	2	配偶者等からの暴力の防止
	3	配偶者等からの暴力被害者の支援

基本目標Ⅲ	【取り組むべき課題】	
人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	1	男女平等の意識づくり
	2	子どもの個性や能力を育む学校教育の充実
	3	男女の生涯にわたる健康支援
	4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援

基本目標Ⅳ	【取り組むべき課題】	
さまざまな場への男女共同参画の促進	1	政策・方針決定過程における女性の参画促進
	2	地域活動における男女共同参画の促進
	3	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進

基本目標Ⅴ	【取り組むべき課題】	
男女共同参画の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用	1	地域の活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成
	2	女性センター「ブーケ21」のさらなる活用と近隣施設との連携

改定にあたっての課題（資料3）

見直しの視点
・多様性と調和のさらなる推進 ・意識啓発の充実

次期計画策定にあたっての課題
・あらゆる世代に向けた男女共同参画の意識啓発の充実（特に若い世代） ・講座・講演会等のオンライン実施に向けた検討 ・学校における男女平等教育の一層の推進 ・性的マイノリティに対する理解や意識啓発の施策の充実

次期計画策定にあたっての課題
・女性活躍推進に向けた区民、事業者への意識啓発 ・女性活躍推進法に基づく行動計画の事業所への情報提供、支援（特に100人以上の事業所） ・就労支援の継続と、充実に向けた検討 ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の増加に向けた検討 ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の活躍の場づくりとネットワークの構築

次期計画策定にあたっての課題
・配偶者暴力相談支援センター機能の整備 ・DV被害者を見過ごさない地域づくり ・性犯罪・性暴力の防止と被害者支援

次期計画策定にあたっての課題
・審議会等の女性の参画推進 ・管理監督職に占める女性割合の拡大の推進 ・センター事業への区民参画の促進

次期計画策定にあたっての課題
・誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設のあり方検討

行動計画2023（次期計画）

基本理念
一人一人の人権と個性が尊重され、 みんなが能力を発揮し、活躍できる地域社会の実現

基本目標Ⅰ	【取り組むべき課題】	
人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	1	男女平等の意識づくり
	2	子どもの個性や能力を育む学校教育の充実
	3	男女の生涯にわたる健康支援
	4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援
	5	多様性を認め合う社会に向けた理解促進と支援

基本目標Ⅱ	【取り組むべき課題】	
女性の活躍の推進 （中央区女性活躍推進計画）	1	働く場における女性の活躍推進
	2	女性の就労支援
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援
	4	子育てや介護に対する支援の充実
	5	生活の場への男性の参画促進

基本目標Ⅲ	【取り組むべき課題】	
あらゆる暴力の根絶 （中央区配偶者暴力対策基本計画）	1	セクシュアル・ハラスメントなどの防止
	2	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援
	3	性犯罪・性暴力の防止と被害者支援

基本目標Ⅳ	【取り組むべき課題】	
さまざまな場への男女共同参画の促進	1	政策・方針決定過程における女性の参画促進
	2	地域活動における男女共同参画の促進
	3	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進

基本目標Ⅴ	【取り組むべき課題】	
男女共同参画の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用	1	地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成
	2	誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用